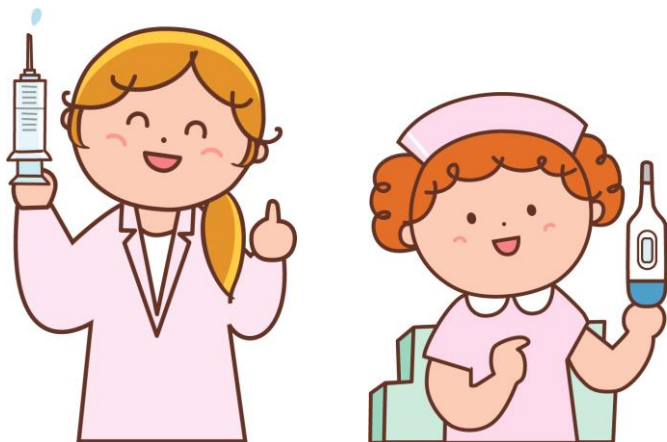


和歌山県北部にお住まいのお子さんの夜間・休日の救急医療体制です。

和歌山北部 小児救急医療ネットワーク “すこやかキッズ”

問い合わせ先：和歌山市保健所
総務企画課
電話：073-488-5109



【和歌山市夜間・休日応急診療センターの診療時間】

＜小児科＞

外科医師は従事していないため外科診療は行っておりません。ご理解をお願いします。対応が可能な医療機関については和歌山県医療情報センター（073-426-1199）でご確認ください。

診療区分	適用	診療時間
夜間診療	平日	午後8時～翌午前6時
	土・休日 年末年始	午後7時～翌午前6時
	休日・ 年末年始	午前10時～正午 午後1時～5時

【場所】 和歌山市吹上5丁目2番15号
【電話】 073-425-8181

○応急診療センターを受診されるにあたって

※ 夜間や休日の急病で、どうしても受診が必要な場合は、『和歌山市夜間・休日応急診療センター』で受診してください。受診の際には、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

※ 『和歌山市夜間・休日応急診療センター』は、応急的な診療を行うところで、検査や入院はできません。また薬も1～2日分程度しかお渡しできません。そのため、翌日には、かかりつけ医を受診してください。

※ 受診の結果、病状などにより緊急の検査や入院が必要な場合は、検査や入院が可能な病院を紹介します（和歌山県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター及び和歌山労災病院が交代で担当します）。

※ 応急診療センターは、一次救急施設であり、医師は常駐しておりません。そのため各種診断書や証明書は原則として発行いたしておりません。



モバイル版はこちら
バーコードリーダーで読み取り
モバイルサイトにアクセス！

<http://wakayama-oukyu.or.jp/>

【背景】

和歌山県での小児科医師数は、限られており、日常の繁忙な診療に加え、夜間や休日の子どもの急病への対応と、昼夜分かたず過酷な勤務条件で小児医療に携わっています。

少子化がすすむ一方で、ライフスタイルの変化による夜間小児救急の需用は増大し、各々の地域毎に小児救急体制を確保することは、もはや大変困難な状況でした。

そこで、日本小児科学会和歌山地方会が中心となり和歌山北部の病院勤務医と開業医が結集し、深夜帯を含めた新しい夜間・休日の小児一次救急診療体制『和歌山北部小児救急医療ネットワーク“すこやかキッズ”』を、平成19年10月から『和歌山市夜間・休日応急診療センター』において実施しています。

【対象となる地域と小児】

次の地域にお住まいの中学生以下の小児が対象です。

和歌山地域（和歌山市、海南市、紀美野町）
那賀地域（岩出市、紀の川市）
橋本地域（橋本市、海南市、紀美野町）
有田地域（有田市、有田川町、広川町、湯浅町）
日高地域（御坊市、印南町、日高町、日高川町、美浜町、由良町、みなべ町）



こどもの急病！ 上手な受診のしかた

①日頃のお子さんの様子を覚えておきましょう。

『いつもと様子が違う』その感覚が、お子さんの病気を早期に発見するきっかけとなります。機嫌のよさ、食欲の有無、うんちの状況など日ごろの様子を知っておくと、ちょっとした変化にも気づきやすくなります。

②かかりつけ医を持ちましょう。

お子さんは幼いときほど個人差が大きく、また成長・発達とともに変化していきます。日ごろから気軽に相談や指導を受けられる『かかりつけ医』を持ち、お子さんの急病時の対応についても聞いておきましょう。



③できるだけ診療時間内に受診しましょう。

医師や看護師等のスタッフがそろっており、検査その他の診療体制が整っている通常の診療時間内に受診しましょう。

④子どもの症状や様子がわかる人が付き添いましょう。

受診時は、子どもの症状や様子、食事の状況などがわかる人が付き添いましょう。症状・経過等、飲んでる薬等をメモしておくと、受診時の病状説明に役立ちます。

⑤かかりつけ医の診療時間外に急病になったら。

(ア) 落ち着いて、子どもの症状や様子を観察しましょう。



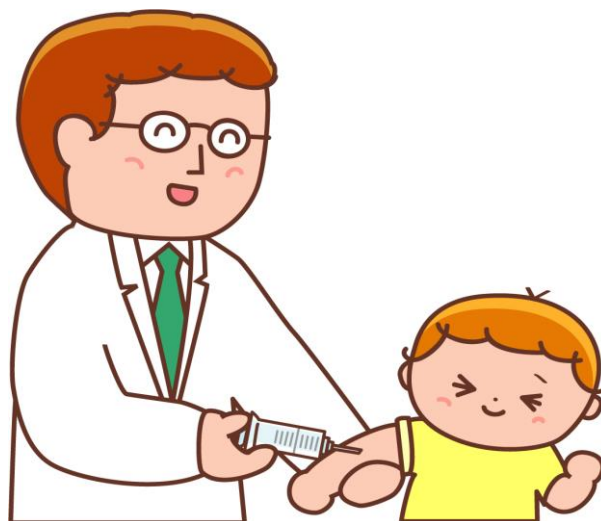
(イ) 次のときは、様子を見ながら通常の診療時間を待って、かかりつけ医を受診しましょう。

- ・食欲がある
- ・水分補給が出来ている
- ・機嫌が良い。元気である
- ・眠っている
- ・おしっここの回数はいつもおりである

(ウ) 次のときには、早めに救急外来を受診した方がいいでしょう。

- ・生後3か月未満の赤ちゃんが概ね38.0度以上の高熱を出しているとき
- ・顔色が悪く、ぐったりしているとき。
- ・眠ってばかり呼びかけてもすぐに眠るとき
- ・呼吸の様子がおかしいとき
- ・おしっこが半日ぐらいでないとき など

(エ) 誤って飲んだり、食べたりした場合には、その物を持っていきましょう。



* 受診時に用意するもの

- お財布
- 健康保険証
- 乳幼児医療証
- 母子健康手帳



* 受診のとき、持って行く役に立つもの

- 症状の経過を書いたメモ
- 着替え一式
- お薬手帳（服用している薬）
- ティッシュペーパー、ビニール袋など
- 待ち時間のための絵本・おもちゃなど
- 熱があれば、冷やすもの



心配な時は、ご相談を！

- 急病時に受診可能な医療機関を案内します。
和歌山県救急医療情報センター
(365日24時間対応)
073-426-1199
<http://www.wakayama.qq-net.jp/>
- すぐ受診した方がよいか判断に迷ったら
平日：19時～翌朝9時
土日祝・年末年始9時～翌朝9時
#8000 (プッシュ回線または携帯電話から)
073-431-8000 (その他の電話では)
適切な対応方法など看護師がアドバイスします。
- 誤飲・誤食をしたとき
(365日19:00～23:00)
(公財)日本中毒情報センター(中毒110番)
大阪中毒110番 072-727-2499
(365日24時間対応)
タバコ専用電話 072-726-9922
(365日24時間対応)